

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■感染症対策情報

【事業者向け】

新型コロナウイルス感染防止対策事業

【新型コロナ感染防止対策取組支援金】

那須烏山市新型コロナ感染防止対策取組支援金の申請期限が迫っています。対象となる事業者は、制度の積極的な活用をご検討ください。対象要件等詳細は、市ホームページでご確認ください。

◇申請方法 2月1日(月)までに申請書等(市ホームページ掲載)に必要事項を記入・押印し、関係書類を添付のうえ、郵送で下記あて申請する。(当日消印有効)

※申請書等は、下記窓口および市役所南那須庁舎ホールでも取得できます。感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115
〒321-0692 中央1-1-1

【新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店舗

商工会作成ホームページへの参加店募集】

那須烏山商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響で来店客が減少し、経営悪化が懸念される市内飲食店の活性化を目的に、「新しい生活様式」に対応した飲食店を紹介するホームページを作成します。

◇条件 ・市内で飲食店等を営んでいること。(商工会会員以外の飲食店も参加できます)
・店舗施設に合った具体的な感染防止対策を実施したうえで、栃木県の提唱する「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言」を行い、「ステッカー」を掲出していること。

◇申込 2月26日(金)までにFAXまたは電話で下記あて申し込む。(必要事項:住所、屋号、代表者、電話番号)

◇費用 無料

■問合せ 那須烏山商工会 ☎0287-82-2323
FAX0287-83-2566

中止または延期となるイベント等情報

日付	イベント等名称	区分	問合せ先
1月30日	ジオパーク構想教室 「ジオパークのものがたりをつくろう」	中止	生涯学習課 ☎0287-88-6223

※イベント等の詳細は、上記の問合せ先にお問い合わせください。

■問合せ 那須烏山市新型コロナウイルス感染症対策本部(総務課内)
☎0287-83-1117

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

アイムペットセシモニー

あなたの大切なペットの安らかな
旅立ちをお手伝いいたします。

フリーダイヤル 0120-88-2894
〒321-0532 栃木県那須烏山市藤田 1949-1
TEL 0287-88-2890 FAX 0287-88-1880

■市営住宅

市営住宅入居者募集

◇野上住宅(野上1135)

101号室 (1戸)	間取り	和室3間、洋間1間、台所、浴室(浴槽あり)、 物置、水洗トイレ
	家賃	月額21,800円~32,500円

◇入居資格

- ・市内在住または在勤で、同居する親族がいる人(60歳以上の人もしくは身体障がい者は単身入居できる場合あり)
- ・収入が基準額以下で現に住宅に困窮している人
- ・入居者および同居する親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号」に規定する「暴力団員」でない人
- ・原則、市内在住者の連帯保証人がいること

◇敷金 決定家賃の3か月分

◇募集期間 1月15日(金)~29日(金)

◇受付場所 都市建設課(南那須庁舎)

※最短の場合、3月1日頃入居可能です。

■問合せ 都市建設課管理グループ ☎0287-88-7118

■上下水道

水道の冬支度を忘れずに

厳冬期を迎え、給水管の凍結による破裂および漏水事故が多くなります。給水管や蛇口の凍結防止のため、保温材の取り付けや給水管内の水抜き等、有効な対策に努めましょう。

なお、漏水事故が発生した場合は、市の指定を受けた給水装置工事業者に修繕を依頼する等、適切な維持管理をお願いします。

また、積雪により水道メーターボックスが見つからず、水道検針が困難になる場合があります。積雪の際は、ボックス付近を除雪する等、水道メーター検針に支障が生じることのないよう、適切な管理をお願いします。

給水装置(市の布設した配水管から分岐して設けられた給水管およびこれに直結する給水用具)は皆さんの所有物です。日頃から適切な維持管理に努めましょう。

■問合せ 上下水道課工務グループ ☎0287-84-0411

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

2021.12 レストランOPEN

社会福祉法人敬愛会

<営業時間> 11:00~14:00
※ラストオーダー13:30

<場 所> 那須烏山市田野倉 48-1
<TEL> 0287-83-8872

スタッフ一同、心よりお待ちしております。

↓詳しくはこちら↓

↑詳しくはこちら↑

■雇用・就職等

令和3年度会計年度任用職員の募集（任用期間：4月1日～令和4年3月31日）

【総務課受付：一般行政職員】

職名	人数	担当課 (問合先)	業務内容	給料(報酬) [時給]	応募要件	試験日
事務員	4人程度	総務課 ☎83-1117	・正職員研修事務・会計年度任用職員事務補助等 ・電話・窓口対応 ※月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分	1,119円 ～1,139円	・普通自動車運転免許 ・ワードやエクセル等の基本的なパソコン操作ができる人	2月6日(土)
		まちづくり課 ☎83-1151	・シティプロモーション・定住促進業務 ・電話・窓口対応 ※月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分			
		こども課 ☎88-7116	・保育行政事務 ※月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分			
		生涯学習課 ☎88-6223	・市スポーツ施設等の事務処理 ・各種スポーツ行事の運営業務 ※月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分			
交通防犯指導員	1人	総務課 ☎83-1117	・交通安全・防犯教室の指導事務 ・交通安全各種団体との調整事務 ・電話・窓口対応 ※月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分			
事務補助員	3人程度	総務課 ☎83-1117	・事務処理センター作業(郵便発送業務、庁舎間使送便(公用車運転)、軽易な単純事務および作業) ・電話対応 ※月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分	897円 ～911円		
		健康福祉課 ☎88-7115	・健康増進事業事務補助 ・健康管理センター管理補助 ※月～金曜日のうち週4日 午前8時30分～午後4時30分			

◇試験方法 面接・適性試験(試験時間等は、募集期間終了後に総務課から通知します)

◇勤務条件 勤務時間の違いや土・日曜日の勤務があります。詳細は、各問合先にご確認いただくか、「募集案内」(各問合先備付または市ホームページ掲載)でご確認ください。

◇応募方法 1月28日(木)までに、市販の履歴書(写真貼付、白黒可)および「会計年度任用職員応募シート」(各問合先備付または市ホームページ掲載)に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、総務課人事グループ(〒321-0692 中央1-1-1)あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで、郵送の場合は1月28日(木)必着です。

■問合 業務内容、資格や免許、勤務形態等詳細は、上記記載の担当課(問合先)あてお問い合わせください。
(その他のお問い合わせ 総務課人事グループ ☎0287-83-1117)

【こども課受付：特定保育士・保育士・調理員】

職名	人数	業務内容	給与(報酬) [時給]	応募要件	試験日
特定保育士A	3人程度	市立保育園のクラス担任業務、学級経営、保育業務	1,180円 ～1,201円	・保育士資格 ・普通自動車運転免許	応募者あて 別途通知
保育士A	若干名	市立保育園の学級経営、保育業務	1,119円 ～1,139円	・保育士資格 ・普通自動車運転免許	
調理員	1人程度	市立保育園の給食の調理、献立作成、アレルギー食対応、食材発注等	1,119円 ～1,139円	・調理師免許 ・普通自動車運転免許	

◇試験方法 面接・適性試験(試験日時等は、募集期間終了後に通知します)

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分です。ただし、勤務地や職種により勤務時間の違いや土曜日勤務があります。詳細は、下記問合先にご確認いただくか、「募集案内」(下記備付または市ホームページ掲載)でご確認ください。

◇応募方法 1月29日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付、白黒可)および「会計年度任用職員応募シート」(下記備付または市ホームページ掲載)に必要条件を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、下記あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで、郵送の場合は1月29日(金)必着です。

※人数は、現時点での予定人数です。

■問合 こども課保育グループ ☎0287-88-7116 〒321-0526 田野倉85-1

【共通事項】

- ・令和2年度中に、本市の会計年度任用職員としての経験がある場合、時給換算額が加算されます。
- ・通勤手当は、自動車等の使用距離が2km以上であれば支給されます。
- ・期末手当は、任用期間が6か月以上、かつ、週30時間以上勤務する場合に支給されます。
- ・週20時間以上の勤務(時間外勤務を除く)をする場合には、社会保険加入の対象となります。
- ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

令和3年度会計年度任用職員の募集（任用期間：4月1日～令和4年3月31日）

【学校教育課受付：講師・学校生活支援員・学校事務補助員・看護師・事務員】

職名	人数	業務内容	給料（報酬） [時給]	応募要件（必要資格）	試験日
講師A	8人程度	【小学校】 担任の補助や児童の個別指導	1,308円～1,328円	・小学校の教員免許状 ・普通自動車運転免許	2月上旬頃予定
講師B	2人程度	【中学校】 担任の補助や生徒の個別指導	1,308円～1,328円	・中学校の教員免許状 ・普通自動車運転免許	
学校生活支援員	6人程度	【小学校】 担任の補助や児童の生活支援	897円～911円	・普通自動車運転免許	
学校事務補助員	4人程度	【小学校】 事務補助および業務補助	897円～911円	・普通自動車運転免許	
看護師	1人程度	【小学校】 医療的配慮を要する児童への支援	1,201円～1,223円	・看護師免許 ・普通自動車運転免許	
講師C	1人程度	【適応指導教室】 児童生徒の指導支援や個別相談	1,201円～1,223円	・養護教諭または小中学校の教員免許状 ・普通自動車運転免許	
講師D	1人程度	【適応指導教室】※週3日勤務 児童生徒の指導支援や個別相談	1,201円～1,223円	・小中学校の教員免許状 ・普通自動車運転免許	
事務員	1人程度	【学校教育課】 一般事務や各学校への事務指導	1,119円～1,139円	・普通自動車運転免許	

◇試験方法 面接・適性試験（試験日時等は、募集期間終了後に通知します）

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日 午前8時～午後4時30分（うち7時間）です。配属先により勤務時間帯は異なります。詳細は、下記問合せ先にご確認いただくか、「募集案内」（下記備付または市ホームページ掲載）でご確認ください。

- ・令和2年度中に、本市の会計年度任用職員としての経験がある場合、時給換算額が加算されます。
- ・通勤手当は、自動車等の使用距離が2km以上であれば支給されます。
- ・期末手当は、任用期間が6か月以上、かつ、週30時間以上勤務する場合に支給されます。
- ・週20時間以上の勤務（時間外勤務を除く）をする場合には、社会保険加入の対象となります。
- ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

◇応募方法 1月28日（木）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および「会計年度任用職員応募シート」（下記備付または市ホームページ掲載）に必要条件を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、下記あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで、郵送の場合は1月28日（木）必着です。

■問合せ 学校教育課総務教育グループ ☎0287-88-6222 〒321-0595 大金240

令和3年度会計年度任用職員の募集（任用期間：4月1日～9月30日）

【学校教育課受付：事務員（心理士）】

職名	人数	業務内容	給料（報酬） [時給]	応募要件（必要資格）	試験日
事務員 （心理士）	1人程度	【学校教育課】 すこやか推進室での心理業務や個別相談	1,119円～1,139円	・心理学の知識があり実務経験がある人 ・普通自動車運転免許	2月上旬頃予定

◇試験方法 面接・適性試験（試験日時等は、募集期間終了後に通知します）

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分です。詳細は、下記問合せ先にご確認いただくか、「募集案内」（下記備付または市ホームページ掲載）でご確認ください。

- ・令和2年度中に、本市の会計年度任用職員としての経験がある場合、時給換算額が加算されます。
- ・通勤手当は、自動車等の使用距離が2km以上であれば支給されます。
- ・期末手当は、任用期間が6か月以上、かつ、週30時間以上勤務する場合に支給されます。
- ・週20時間以上の勤務（時間外勤務を除く）をする場合には、社会保険加入の対象となります。
- ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

◇応募方法 1月28日（木）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および「会計年度任用職員応募シート」（下記備付または市ホームページ掲載）に必要条件を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、下記あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで、郵送の場合は1月28日（木）必着です。

■問合せ 学校教育課総務教育グループ ☎0287-88-6222 〒321-0595 大金240

令和3年度南那須地区広域行政事務組合会計年度任用職員の募集

◇任用期間 4月1日～令和4年3月31日 ・条件付き採用期間は任用後1か月です。
 ・勤務成績（人事評価等）が良好な場合、翌年度以降も再採用（4回まで）を行う場合もあります。

◇募集内容

職種	人数	給料・報酬 (予定)	勤務日・勤務時間	業務内容・応募要件等	所属 (勤務地)	問合せ・申込先
看護師 (パートタイム)	1人	時給 1,050円～	週5日 午前8時30分～午後5時 (勤務時間相談可)	・外来または病棟での看護師業務 ・病児保育所での看護師業務 ・看護師免許(准看護師免許)	那須南病院	〒321-0621 中央3-2-13 那須南病院総務課 ☎0287-84-3911
看護助手 (フルタイム)	1人	月額 140,900円	週5日 午前8時30分～午後5時15分 (夜間勤務あり)	・病棟での看護補助業務 ・夜間勤務ができる人		
看護助手 (パートタイム)	2人	時給 865円	週5日 午前8時30分～午後5時 (勤務時間相談可)	・外来または病棟での看護補助業務		
薬剤助手 (パートタイム)	1人	時給 897円	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	・薬剤師の補助業務 ・パソコン操作のできる人		
検温スタッフ (パートタイム)	1人	時給 865円	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	・正面玄関での来院者の検温対応		
ごみ処理作業員 (パートタイム)	若干名	日給 6,060円	原則、月～金曜日(週5日) ※毎月1回日曜日勤務あり。 午前8時30分～午後4時30分	・ごみ処理業務 ・軽量受付業務(簡単なパソコン 操作のできる人) ・障がい者優先	保健衛生 センター	〒321-0602 大桶444 保健衛生センター庶務係 ☎0287-83-1155

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、勤務する所属および職種により異なる場合があります。また、上記給料・報酬(予定)のほか、通勤手当、期末手当、特別勤務手当(ごみ処理作業員のみ)等が支給される場合があります。なお、フルタイム会計年度任用職員は、一定の条件のもと、退職手当の支給があります。

◇試験方法 選考試験は2月に実施します。試験時間等については、募集期間終了後に通知します。

◇応募方法 1月18日(月)～2月5日(金)に会計年度任用職員任用願(各問合せ・申込先備付またはホームページ<http://www.minaminasukouiki.jp>掲載)に必要事項を明記し、応募要件等に記載のある資格等または障がい者手帳等の交付を受けている人はその写しを添付のうえ、各申込先あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。

※郵送の場合は、書類一式を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、2月5日(金)必着で郵送してください。

◇合格者発表 最終合格者は、郵送で通知します。(合否結果についての電話によるお問い合わせには回答できません)

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより上記内容が変更になる場合があります。

■問合せ 受験資格・雇用条件等に関することは、電話等で上記記載の各問合せ・申込先あてお問い合わせください。



■農林業

市内一斉しば焼きの実施

越冬病害虫の撲滅と火災予防のため、市内一斉しば焼きを実施します。実施にあたっては、事故防止にご協力ください。

◇実施日 1月24日(日) 午前9時～午後1時

◇予備日 1月31日(日) 予備日に実施できない場合は中止します。

◇場所 市内全域(大沢・小原沢・こぶし台・大金台地区を除く)

◇注意事項

- ・実施当日は、必ず地元消防団待機のうえ、各自治会の責任で実施してください。
- ・実施範囲は農地(田畑)の畦畔、農道、あぜ道に限ります。なお、家屋周辺や山林・原野等の隣接農地の危険箇所では、絶対に行わないでください。
- ・上記実施時間を厳守してください。また、終了15分前には鎮火するようお願いいたします。
- ・作業に際しては、監視をつけるとともに消火器具を準備し、風下より一定の面積を保ちながら実施してください。
- ・強風等により火災延焼のおそれのある時は中止してください。
- ・電柱、標識等については、あらかじめ草を刈り取り損傷が生じないように注意してください。
- ・鎮火が確認できるまで絶対に現場を離れないでください。
- ・風向き等に考慮し、歩行者や車両の通行、周辺住民に支障をきたさないよう注意してください。
- ・重大な火災につながるおそれがあるので、JR烏山線沿いは絶対に行わないでください。(対象自治会: 田野倉、小倉、宇井、大金、高瀬、大里、小埜、鴻野山、芦生沢、森田宿、神長下、神長川西、滝)

■問合せ 農政課農業振興グループ ☎0287-88-7117

■畜産農家の人へ

家畜排せつ物については、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき適切な処理が求められています。肥料として家畜排せつ物を農地へ還元する場合は産業廃棄物とはみなされませんが、耕起までに時間がかかり、放置された状態が続くと悪臭・ハエ等が発生しますので速やかな耕起をお願いします。

■問合せ 農政課農業振興グループ ☎0287-88-7117

■電子証明書・行政相談

マイナンバーカード「電子証明書」の更新

マイナンバーカードを持っている人で、電子証明書の更新案内が届いた人は、電話予約のうえ、更新手続きをしてください。

※更新手続きができる時間は、平日の午前8時30分～午後5時です。

※毎週木曜日の窓口延長業務では手続きできません。

■問合せ 市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

市民課南那須分室 ☎0287-88-0870

行政相談所

総務大臣からの委嘱を受けた行政相談委員が、役所の仕事に対する苦情や要望を受け付けて、公平・中立の立場から関係機関への通知等を行います。毎月「心配ごと相談」で実施している定例相談のほか、下記により相談所を開設しますので、気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で秘密は絶対に守られます。

◇日時 1月27日(水) 午前9時～正午

◇場所 市役所烏山庁舎1階市民室(事前申し込みは不要です)

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

■ 税務

所得税確定申告・住民税申告の受付

令和2年分の所得税の確定申告および住民税の申告を受け付けます。(税務署で納税相談する人や青色申告等、確定申告をする人は除く)待ち時間を均等にするため、地区別に割当日を設けましたが、都合がつかない場合は他の日でも受け付けます。なお、「令和2年分収支内訳書(農業所得用)」を事前に提出した人も、必ず確定申告または住民税の申告をしてください。

◇受付 午前の部：午前9時～11時30分

午後の部：午後1時～4時

※番号札の配布は午前8時30分からです。市役所始業前の受け付けはできません。

◇場所 烏山庁舎2階第4・5会議室(待合室は第2会議室)

※申告受付は、南那須庁舎では行いませんので、ご注意ください。

日程	午前の部	午後の部	
2月	16日(火)	森田宿・輪之内・こぶし台	曲田・曲畑
	17日(水)	谷浅見	大桶
	18日(木)	興野(中・下二)	興野(上・下一)・滝田
	19日(金)	鴻野山・小白井・西野・芦生沢	八ヶ代・福岡
	22日(月)	小木須・小原沢・横枕	上境
	24日(水)	旭	下境
	25日(木)	田野倉・小倉・宇井	大金・東原・小河原
	26日(金)	下川井	熊田
3月	1日(月)	南大和久	藤田
	2日(火)	神長	向田・落合・滝
	3日(水)	金井	中央
	4日(木)	野上(下・野上台・舟戸)	野上(上・第四)
	5日(金)	高瀬・大里・小埜	月次・大金台
	8日(月)	志鳥(中・下)	志鳥(上)
	9日(火)	三箇(下)・上川井	三箇(上・中)
	10日(水)	南	初音・城東・表・愛宕台
	11日(木)	中山・八ヶ平・白久・平野	大木須・大沢・宮原
	12日(金)		予備日
15日(月)		予備日	

■ 問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

給与支払報告書の提出期限は 2月1日(月)です

令和2年中に給料、賃金、賞与、俸給、またはこれらの性質を有するその他の給与等を支払った事業者は、必ず「給与支払報告書」を提出してください。パートやアルバイト、年の途中で退職した人、外国人に支払った場合も同様です。

なお、青色申告・白色申告の別に関係なく個人事業主が専従者への給与や従業員への賃金等を支払った場合や、土地改良区・直売所等の任意団体が手当等を支払った場合も、受給者住所(1月1日現在)のある市町村へ漏れなく「給与支払報告書」の提出をお願いします。

◇提出期限 2月1日(月)必着

※可能な限り早めの提出をお願いします。

■ 問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

太陽光発電に関する所得のある人へ

太陽光発電による売電や土地の貸付によって得た収益は、所得税や住民税がかかります。収入金額および取得代金等の経費が分かる書類を用意して確定申告をお願いします。また、発電出力が10kw以上の太陽光発電設備(建材型を除く)は固定資産税の課税対象となります。所有している人は償却資産の申告書の提出をお願いします。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■ 問合せ 税務課 ☎0287-83-1114

国保税等の納付確認書が必要な人は窓口へ

所得税の確定申告時に、社会保険料控除として使用する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書が必要な人は、下記窓口で申請をお願いします。(市で確定申告をする場合は不要)

◇発行窓口 税務課(烏山庁舎)※南那須庁舎では発行しません。

◇持物 本人確認ができるもの(運転免許証等)

※本人または同一世帯の人が来られない場合は委任状が必要です。

※電話での回答はしませんので、ご了承ください。

※いずれの納付確認書も普通徴収分です。特別徴収(年金差引き)分は対象としていません。

■ 問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

低未利用土地等の長期譲渡所得の特別控除

5年以上所有していた空き地・空き家等を譲渡した際の譲渡所得についての特例措置が創設されました。

◇特例措置の内容 個人が空き地または土地および空き家を譲渡し、合計が500万円以下の場合、譲渡所得から100万円を控除

◇主な適用対象の条件

- ・対象地が都市計画区域内であること。
- ・令和2年7月1日から令和4年12月31日までの譲渡であること。
- ・譲渡した年の1月1日において所有期間が5年を超えるもの。
- ・親族等の特別の関係がある者に対する譲渡ではないこと。
- ・譲渡した土地から前年、または前々年に分筆された土地等と同じ特例措置の適用を受けていないこと。
- ・低未利用土地であることおよび譲渡後の土地利用について対象地の市区町村で確認書が発行されていること。

※詳細は、国土交通省ホームページでも確認できます。

■ 問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

相続した空き家等の譲渡所得の特別控除

空き家発生を抑制するために、相続または遺贈により取得した空き家と土地を売却した場合や空き家を取り壊して敷地を売却した場合に譲渡所得の特例措置があります。

◇特例措置の内容 個人が売却した場合に譲渡所得から3,000万円を特別控除する。

◇主な適用対象の条件

- ・取得した家屋が昭和56年5月31日以前に建築されたものであること。(分譲マンション等の区分所有を除く)
- ・家屋を譲渡する場合、一定の耐震性能を満たす改修が行われていること。(耐震基準適合証明書が必要です)
- ・相続日から起算して3年を経過する日の属する12月31日までに譲渡したもの。
- ・特例の適用期間である平成28年4月1日から令和5年12月31日までの間に譲渡したもの。
- ・譲渡価格が1億円以下であること。
- ・被相続人が相続直前まで当該家屋に居住し、かつ、被相続人以外の居住者がいなかったこと。(被相続人が老人ホーム等に入所した場合も一定要件を満たせば対象となります。その場合の特例の適用期間は平成31年4月1日から令和5年12月31日までとなります)
- ・対象地の市区町村で「被相続人居住用家屋等確認書」が発行されていること。

※詳細は、国土交通省ホームページでも確認できます。

■ 問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

スマホアプリで県税が納付できます

1月から、自動車税種別割や不動産取得税等の県税がPayPayやLINE Payで納付できるようになりました。
 ※税額が30万円以下のバーコードが印字された納付書に限ります。
 ※決済手数料はかかりません。(別途通信費がかかる場合があります)
 ※領収書や自動車税種別割納税証明書は発行されませんので、必要な人は、コンビニや金融機関、県税事務所の窓口で納付してください。
■問合せ 矢板県税事務所収税課 ☎0287-43-2171

健康・福祉

からだいたわり教室

糖尿病や高血圧等の生活習慣と密接に関係する生活習慣病は、予防可能な病気です。コロナ禍で新しい生活スタイルを求められる今、現在の生活を振り返って健康について一緒に考えませんか？
◇日時等 開始時間30分前から受け付けします。

日時	内容
2月3日(水) 午後1時30分 ～3時30分	「生活習慣病と予防のお話」 講師：那須赤十字病院 糖尿病看護認定看護師 相馬幸子 氏 透析看護認定看護師 飯村中二 氏 ※身体計測、尿検体提出、食事記録表提出
2月16日(火) 午前10時 ～11時30分	「体にやさしい運動と健康のお話」 講師：ヨガ・姿勢インストラクター 磯野奈央子 氏
3月4日(木) 午前10時 ～11時30分	「体にやさしい食事のお話と個人ワーク」 講師：在宅栄養士 宇井土俊子 氏 ※尿中塩分測定結果報告

※できる限り3回続けてご参加ください。

◇場所 保健福祉センター検診室

◇費用 1回目のみ300円(尿検査料金代)

◇定員 市に住所を有する人 20名程度
(定員になり次第、受付終了)

◇申込 1月26日(火)までに電話等で下記あて申し込む。

※当教室は疾患予防を目的としています。すでに治療中で食事・運動制限等がある人はご相談ください。

※自宅検温し、発熱していないことを確認してからお越しください。

※マスク着用、消毒等感染症対策にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

※この事業は「なすから健康マイレージ事業」対象事業です。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

ノロウイルスによる感染症・食中毒を予防しましょう

ノロウイルスによる食中毒は夏だけでなく冬にも多発しています。この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くはノロウイルスによるものであると言われています。ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、手洗いの徹底、排せつ物・嘔吐物の適切な処理等の正しい知識を習得し、実践しましょう。

また、調理する人の健康管理も大切です。普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意し、吐き気・嘔吐・下痢等の症状があるときには調理をしない等の対策も徹底しましょう。

ノロウイルスに関する詳しい情報は厚生労働省ホームページをご覧ください。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

女性のための健康講座

感染症対策に努めながら、女性のための健康講座を開催します。日々バランスの良い食事や運動をすることは、感染症に負けない身体をつくるうえで、とても大切です。この機会に食事や身体を見直す時間をつくってみませんか？

◇日時等 開始時間30分前から受け付けします。

日時	内容等	
3月5日(金) 午前10時 ～11時30分頃	内容	運動：骨盤コンディショニングヨガ
	講師	NPO法人 国際ヨガ協会 飯塚弘美 氏
	費用	500円
	持物	ヨガマット、マスク、タオル、筆記用具、飲み物、動きやすい服装等
3月6日(土) 午前10時 ～午後1時頃	内容	調理：豆乳を使った野菜たっぷりキッシュ(1人1台作成)
	講師	sea*mammy パン教室主宰 神永美智子 氏
	費用	800円
	持物	マスク、エプロン、三角巾、ハンドタオル、筆記用具等

◇場所 保健福祉センター

◇対象 市に住所を有する20代～50代の女性 20名
(定員になり次第、受付終了)

◇申込 2月19日(金)までに電話等で下記あて申し込む。

※託児はありません。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

※この事業は「なすから健康マイレージ事業」対象事業ですが、マイレージ事業の応募期間終了は2月26日までとしています。マイレージ事業に参加する人は、申し込み時にご相談ください。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(原案)パブリックコメントを募集しています

市では、基本的な政策を定める計画等を策定する前に、事前に内容を公表して市民の皆さんに意見を聞く、「パブリックコメント」を実施しています。皆さんの意見をお寄せください。

◇応募期間 1月12日(火)～2月10日(水)

◇意見を提出できる人 ・市内に在住、通勤、通学している人
・市内に事業所等有する人
・当該計画(案)に利害関係のある人
・市税の納税義務者

◇閲覧場所 ・烏山庁舎正面玄関フロア
・南那須庁舎正面玄関フロア
・保健福祉センター
・烏山公民館
・烏山図書館
・南那須図書館

※市ホームページにも掲載しています。

◇提出方法 意見応募用紙(閲覧場所備付)に必要な事項を記入し、意見集約箱に投函するか、下記あて郵送、FAX、Eメールまたは直接持参してください。

■問合せ 健康福祉課介護保険グループ ☎0287-88-7115
FAX0287-88-6069
〒321-0526 田野倉85-1
Eメール：kenkohfukushi@city.nasukarasuyama.lg.jp

介護用おむつに係る費用の医療費控除証明

所得税等の確定申告の際に、おむつ代の医療費控除を申告するためには、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

要介護認定者で一定の基準を満たすおむつ使用者には、2年目以降の申告に、「おむつ使用証明書」に代わり使用できる証明書を市が発行できる場合があります。証明書の発行については、確定申告をする前に、下記受付窓口で申請してください。

なお、証明書の発行には、要介護認定時の主治医意見書の記載部分で、一定の基準を満たす必要があります。

◇発行証明書 おむつに係る費用の医療費控除証明書

※証明書は後日郵送します。余裕を持って手続きしてください。

◇受付窓口 健康福祉課（保健福祉センター内）

◇持物 印かん

※健康福祉課のみで受け付けします。郵送での申請も可能です。

※市ホームページから申請書をダウンロードできます。

■問合せ 健康福祉課介護保険グループ ☎0287-88-7115
〒321-0526 田野倉85-1

要介護認定者に係る障害者控除対象者認定

要介護認定者で一定の基準を満たす場合は、市が認定書を発行し、所得税等の確定申告の際に障害者控除を申告することができます。ただし、障害者手帳を所持している人を除きます。

認定書の発行については、確定申告をする前に、下記受付窓口で申請してください。

◇発行認定書 障害者控除対象者認定書

※認定書は後日郵送します。余裕を持って手続きしてください。

◇受付窓口 健康福祉課（保健福祉センター内）

◇持物 印かん

※健康福祉課のみで受け付けします。郵送での申請も可能です。

※市ホームページから申請書をダウンロードできます。

■問合せ 健康福祉課介護保険グループ ☎0287-88-7115
〒321-0526 田野倉85-1

配食サービス事業委託事業者募集

令和3年度の配食サービス事業のお弁当作りおよび配送、利用料金の徴収業務を一括して受託できる市内および近隣市町の事業者を募集します。

◇内容 ・毎週火曜日・木曜日のお昼にお弁当を作り、各利用者宅へ配達する。
・利用者負担金を徴収する。

◇申込 1月29日（金）までに申請書（下記備付）に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ
☎0287-88-7115

子育て支援

那須南病院病児保育所

令和3年度の利用登録受付

病児保育所とは、病気やけがで集団生活が困難な児童を仕事や病気等で保護者が看病できないときに、一時的に看護・保育する専用施設です。施設を利用するには、年度ごとの事前登録が必要です。

◇受付 随時受け付けています。

◇場所 那須南病院総務課または市役所こども課（保健福祉センター）

◇対象 市内居住者または保護者が市内在勤者で、病気または病気の回復期であり、かつ、当面の病状の急変が認められない場合で、家庭保育が困難な生後10か月～小学6年生の児童

※詳細は、下記あて問い合わせるか、市ホームページでご確認ください。

■問合せ こども課保育グループ ☎0287-88-7116
那須南病院総務課 ☎0287-84-3911

子育て支援「2月の移動出前サロン」

◇日時 毎週木曜日 午前9時30分～午後1時30分

◇場所 境公民館（上境387）

◇内容 手遊び、親子体操等で子育て支援員と一緒に遊びましょう！

※25日（木）は「おひなさまの制作」をします。

※内容は、市ホームページでも確認できます。

◇対象 市内在住の未就園児と保護者等

◇申込 事前申し込みは不要です。

※降雪等の悪天候時は中止となる場合がありますので、開催の有無については、下記あてお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、同時に利用できる人数は3組程度を目安とし、利用時間は1組1時間程度とします。

※利用する際はマスクを着用してください。また、発熱等の症状がある人は、利用をご遠慮ください。

※室内での飲食はご遠慮ください。（ただし、水分補給のための飲料は可能です）

※月曜日・祝日は休館です。

■問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

生涯学習・文化

生涯学習情報誌「おたのしみプラン」への掲載情報を募集します

生涯学習情報誌「おたのしみプラン」では、地域で活動している各団体・サークル活動またはボランティア・指導者の情報を掲載しています。令和3年度版「おたのしみプラン」に掲載を希望する団体等の代表者またはボランティア可能な人は下記によりお申し込みください。

なお、令和2年度版に情報を掲載している団体等には、掲載情報の内容確認の通知を送付していますので、回答にご協力ください。

◇募集する情報

・地域で活動する団体・サークル（文化、スポーツ、趣味等）

・生涯学習ボランティア指導者情報（個人の特技等を生かして、学校や地域で指導者として活動したい人）

◇申込 2月10日（水）までに、所定の用紙（下記備付）に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

■問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎0287-88-6223

1月26日は「文化財防火デー」です

消防庁と文化庁は、昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災などの災害から守ることを目的とした「文化財防火運動」を全国的に展開しています。

文化財は、地域の歴史や文化等の正しい理解や、文化向上発展の基礎をなすものです。文化財保護にご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 生涯学習課文化財グループ ☎0287-88-6223

こども常磐津教室発表会

こども常磐津教室に参加している地元の小・中学生等が日頃の練習の成果を発表しますので、感染症対策を行い、お越しください。なお、この事業は文化庁の伝統文化親子教室事業を活用したものです。

◇日時 1月31日（日）開場：午後2時30分、開演：午後3時

◇場所 烏山公民館2階研修室

◇演目 三味線：「チューリップ、ぶんぶんぶん、カエルの合唱、荒城の月、かごめかごめ、炎（ほむら）」

浄瑠璃：「月の御殿、蛇姫様、将門」

指導：常磐津津紫摩

◇費用 無料

◇申込 事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

■問合せ 生涯学習課文化財グループ ☎0287-88-6223

■公民館

※烏山公民館事務室は、月曜日、毎月第3日曜日、祝日および年末年始はお休みです。
※公民館講座に参加する際は検温し、マスクを着用してください。

公民館講座参加者募集

【パン作りを楽しもう】

日時	2月19日(金) 午前9時～午後1時
場所	烏山南公民館調理室
内容	パン作り ※10月23日の開催内容と同じです。
講師	鈴木真樹子 氏
対象	市内在住または在勤の人 先着12名 ※今年度のパン作り教室への参加が初めての人が優先です。
費用	800円程度(材料代実費)
持物	マスク、三角巾、エプロン、パンを持ち帰る入れ物(大きめの箱等、焼き立てなのでビニール袋は不可)

【手作りフォトフレーム】

日時	①2月21日(日) 午前10時～11時30分 ②2月28日(日) 午前10時～11時30分
場所	南那須公民館第1会議室
内容	スクラップブックでフォトフレーム作り ※①、②どちらも同じ内容です。
講師	アルバムアドバイザー 久保居厚子 氏
対象	市内在住または在勤の人 各回先着12名
費用	各回500円程度(材料代実費)
持物	筆記用具、マスク、写真普通サイズ(L版)3枚または集合写真(2L版)1枚程度

【布ぞうり作り教室】

日時	①3月4日(木) 午後1時30分～4時 ②3月11日(木) 午後1時30分～4時
場所	烏山南公民館2階和室会議室
内容	①布ぞうり作りに使う、布ひもと鼻緒を作る。 ②1足の布ぞうりを仕上げる。
講師	高野千恵子 氏
対象	市内在住または在勤の人 先着12名
費用	200円程度(材料代実費)
持物	マスク、裁縫用はさみ、糸、針、ぞうり作りに使う布(浴衣なら1着分、大人のTシャツなら2着分程度) ※用意できない物がある人は、申し込み時にご相談ください。

【共通事項】

◇申込 1月16日(土)～30日(土)の午前9時から午後5時までに電話等で下記まで申し込む。
※17日(日)、18日(月)は事務室休業日のため受け付けできません。
■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

■図書館

図書館の催し物

【南那須図書館 おはなし会】

◇日時 1月16日(土) 午前10時30分～11時
◇場所 南那須図書館多目的ホール
◇内容 絵本の読み聞かせ
■問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

【烏山図書館 おはなし会】

◇日時 1月23日(土) 午後2時～2時30分
◇場所 烏山図書館児童コーナー
◇内容 絵本の読み聞かせ等
■問合せ 烏山図書館 ☎0287-82-3062

■その他

南那須の自然と文化を考える会 ブラリなすから

◇日時 2月6日(土) 午前9時30分集合
◇集合場所 烏山南公民館(旧野上小学校)
◇散策コース 「霞ヶ岳から見る烏山の景観」(歩行7km程度)
野上 → 国道294号 → 向田 → 向田橋 → 霞ヶ岳
◇案内人 栃木県立博物館名誉学芸員・理学博士 青島睦治 氏
那須烏山市観光ガイド 松本将樹 氏
◇費用 無料(事前申し込みは不要です)
◇持物 動きやすい服装、飲物等
※感染症対策のため、検温する等、健康状態を確認してからご参加ください。
■問合せ 南那須の自然と文化を考える会(松本)
☎080-6512-0168

電話・インターネットによる人権相談

法務省では、電話またはインターネットによる人権相談を実施していますのでご利用ください。

相談先等	電話番号等
みんなの人権110番	☎0570-003-110
女性の人権ホットライン	☎0570-070-810
子どもの人権110番	☎0120-007-110
外国人権相談	☎0570-090-911
インターネットによる人権相談	https://www.jinken.go.jp

■問合せ 宇都宮地方法務局人権擁護課 ☎028-623-0925

■行事予定

1月下半期の行事予定

日	曜日	行事予定
16	土	おはなし会 10:30～11:00 南那須図書館
17	日	【休日当番医】近藤クリニック ☎0287-83-2250 第15回那須烏山市駅伝競走大会
18	月	
19	火	
20	水	心配ごと相談 保健福祉センター
21	木	窓口業務延長(～19:00) 烏山庁舎・保健福祉センター 離乳食相談(要予約) 保健福祉センター
22	金	2歳児相談受付(午前) 保健福祉センター 3歳児健診受付(午後) 保健福祉センター
23	土	おはなし会 14:00～14:30 烏山図書館
24	日	【休日当番医】佐野医院 ☎0287-84-1616
25	月	1歳児相談受付(午前) 保健福祉センター 1歳6か月児健診受付(午後) 保健福祉センター
26	火	2歳6か月児相談受付(午前) 保健福祉センター 4か月児健診受付(午後) 保健福祉センター
27	水	5歳児相談受付(午前) 保健福祉センター 8か月児健診受付(午後) 保健福祉センター 行政相談 烏山庁舎
28	木	窓口業務延長(～19:00) 烏山庁舎・保健福祉センター
29	金	
30	土	
31	日	【休日当番医】上野医院(那珂川町) ☎0287-96-5151